

研究ノート「我が国における近代教育の 成立と地域的特質の研究」

村上 孝治

要 旨

我が国の教育、とりわけ現代教育を考える場合、近代教育の成立まで、遡らざるを得ない。

その理由として、多くの現代教育の諸課題の分析・克服の方策を求めようとするならば、自ずとそこに行きつくからである。

また、近代教育＝「国民」皆教育という観点から考えた時、近世江戸時代の幕藩体制下における藩校・郷学・私塾・寺子屋・手習所の存在・機能を、庶民教育という視点から地域の特質までを考慮に入れて探究することは、とりわけ現代教育における地域課題や地域教育、さらには地域主権・地域分権まで幅広く模索する時代だからこそ、極めて重要且意義あるものであると共に将来の街づくりに参画寄与できるものになると考える。

キーワード：藩校・郷学・私塾・寺子屋・手習所・地域的特色

はじめに

我が国の教育、とりわけ近代教育成立については、これまで多くの研究がなされてきた。それらの多くは、近世江戸時代の藩校・郷学・私塾・寺子屋・手習所等の分析を通して識字率の有意性を導出し、そこに近代教育の成立を求めようとするものであった。

近代教育＝「国民」教育という観点から考えた時に、庶民教育の普及を視野に入れて論ずることは確かに重要なことである。しかしながら、中央集権的教育システムがなかった幕藩体制下においては庶民教育の有り方も一様ではありえず、地域の視座から考えていけば「近代教育の成立」という問題にはまだまだ検討の余地があると考えられる。例えば西国街道（山陽道）に位置する長州（山口県）・芸州（広島県）・備州（岡山県）を例にとってみても、それぞれ三者三様である。

それ故明治期になって、学校という近代国家における国を支える近代的装置を軸に教育が集権的に編成されていく中で、それらの地域的特質はどのように解体されていくのかということは、当然問題の一つになえるであろう。逆に、にもかかわらず地域的特質が完全に払拭されることもありえないと思われる。とすれば、特質のどの部分が依然として残り続けたのか、それも我が国の「近代」を考えていく上で大きな意味があるだろう。故に本研究では、地域的特質という視点

から、近代教育の成立という課題に接近していくこととする。

1. 明治維新について

普通、明治維新は「1868年近世江戸幕府崩壊後、『百事御一新』を掲げた明治新政府成立を中心とする近代国家形成の政治変革」をいう。ここでいう政治変革とは、明治新政府の基本方針である「五箇条の御誓文」、国の仕組みを変えた「版籍奉還」・「廃藩置県」・「太政官七官の制」（議政官・行政官・会計官・神祇官・軍務官・外国官・刑法官）、「身分解放令」に基づく「四民平等」さらに、国民皆兵の方針に基づく「徴兵令」、経済分野では税の金納を定めた「地租改正」や統一的貨幣制度の確立を目指しての「新貨条例」（金本位制）・近代産業育成政策の「殖産興業」、さらには「郵便事業」「電信制度」「鉄道敷設」、国民の生活様式に変化をもたらした「太陽暦の採用」「ガス灯」「散髪令」「人力車・鉄道馬車」を取り入れた「文明開化」（富国強兵を目指す明治政府の文化政策）これらと共に打ち出された国民皆学と教育の機会均等を明示した「學事奨励に関する被仰出書」（學制の本文に添えて各府県に頒布された趣旨説明の太政官布告）いわゆる「學制頒布」等をいうのである。

2. 明治維新の始期と終期

もともとこの時期区分には学者間の合意ができていない訳ではない。つまり明治維新の維新たる所以の基本的特徴が何時支配的となったか、あるいは前時代との比較において決定的な違いがいつ確立したかによって違ってくると思われる。

(1) 始期

- ① 天保期（1830-40年代前半）におく考え
- ② 大塩平八郎の乱（1837年） //
- ③ 幕府の天保改革（1841~43）の失敗（1845年） //
- ④ ペリー浦賀来航（1853・54年） //
- ⑤ 安政五カ国（米・英・仏・露・蘭）修好通商条約（1858年） //

(2) 終期

- ① 廃藩置県（1871年）におく考え
- ② 学制（1872年）・徴兵令・地租改正（1873年） //
- ③ 西南戦争（1877年） //
- ④ 秩父事件（1884年） //
- ⑤ 内閣制度創設（1885年）
- ⑥ 大日本帝國憲法の発布（1889年） //

* 始期・終期については『明治維新と現代』（遠山茂樹）岩波新書参照 pp11-12

ところで、私は今ここでは明治維新の始期や終期の是非を論じることが主眼ではない。まし

て、そのことが我が国におけるブルジョア革命であるとか民主主義革命であるという議論には参加する意図もないしその意思もないのである。私の論じていきたいのは、この未曾有の変革期の明治維新前後各藩とりわけ山陽道と繋がり、地理的に比較的京都にも近く位置する備州そして中間的位置の芸州さらには本州最西端辺境に位置する長州が当時どのような藩政の状況であったのか、その中で、人材育成は如何に考えられていたのかを明らかにすることである。そのことが、現在の学校、さらには教育システム改革に一石を投じることになると信じるからである。

3. 縦軸を政治・経済（各藩の政治・経済・藩政改革）横軸を藩校・郷学（寺子屋・生活・文化）に集約したとき、何が見えてくるか

～長州藩の場合～

（1）経済基盤と藩政改革

慶長5年（1600）毛利輝元（西軍大将、豊臣政権五大老の一人）（1553～1625）関ヶ原の戦い後、徳川家康（東軍大将、豊臣政権五大老筆頭江戸幕府開創（1542～1616）により11ヶ国の内9ヶ国の領地没収。改めて、周防・長門の国の領有を認められが、付き従う家臣は減らず、苦難の連続の中で藩政改革に着手。領内の検地を度々行い財政基盤の確立と諸法令の制定・本城（萩指月城）の完成と町割を併行して行い、藩体制の確立を行った。その期間実に半世紀に及ぶものであった。以後塩田・新田・港の築調等により新たに展開される商品流通・さらには李氏朝鮮や中国清王朝との海外貿易により、公称約36万石の3倍以上所謂100万石の大名に匹敵する財政基盤を確立していくのである。

（2）藩校・寺子屋

藩校明倫館は兎も角として、山口県は寺子屋の数が信州長野県について多い。しかも幕末天保期（1830～44）にその興隆期を迎え開設数が非常に多いのである。（日本教育史資料）このことに注目したい。寺子屋が増えた理由は何なのか、長州藩は如何なる制度でもってその知的エネルギーを藩政改革と人材育成に活かし近世幕末の中で、如何にして明治維新の主導権獲得と時代のリーダー足り得たのかを考えてみたい。

（3）周防・長門に住まう人柄

『人国記』によると、周防の国の人「常の律儀も利欲のために無になり、法に背く」という。長門の国の人「人吾を頼むといへども、軽く請くる事少なく、思慮をして後にこれを答ふ」とある。

つまり、周防の人は、私事よりも公事の為に行動することを旨とするのであって、その為には法に背いてまでも貫き通すことを言っているのであろう。又、長門の国の人、頼まれ事がたとえあったとしても、よくよく慎重に考えた末にどうするかを答えるという。このように、律儀で慎重、いざ善しということになれば、身を呈してもその実現に尽力するという極めて人格高潔な

姿がイメージされるのである。今もその人格形成に勤しむ面があるように思うが如何に？

(4) 天保・嘉永年間(1830~44, 1848~54)の教育

『防長回天史』によると、「学校の興廃は偏に人材の有無に在りて必ずしも人員の多寡に関せず故に殊に考如何に因ること」をあげ文武興隆と奨励を行ったことは、明白である。又、地理的位置からして、国内西廻り航路の本州中継基地として、中国・朝鮮との海外貿易や長崎・小倉との交流・交易促進は早くから海外の進んだ情報と技術を取り入れることが容易に行われたことは明白であると言える。例えば、長門清末藩領竹崎の白石正一郎(荷受問屋、勤皇の志篤く、高杉晋作(1839~1867)や奇兵隊の活動支援、後赤間神宮宮司となる)(1812~1880)等の活躍をみても頷けるのである。

特に藩校明倫館の学科をみると、「経書講義・講談・射術・剣術・兵学・火術・礼式躰方・馬術・柔術・居合立合抜剣・算術・天文・地理・騎馬」等が見える。さらに、学業課目次第を見ると、「経学・歴史・制度・兵学・博学・文章」等を修めることである。「是れ経学を本とし歴史制度兵学博学文章の五課に分ちその才の可なるものを選んで専修せしめんと欲したるなり而して大学生(15歳から24歳)の中才学俊秀の者を抜きて居寮生となし食を政府より給し且詮衡して要職に任ず」という。それを司ったのが総奉行即ち国老(国家老)である。当時長州藩をあげての国家的プロジェクトだったことが伺えるのである。

(5) 学制の頒布と山口

1872(明治5年)8月2日の太政官布告式百拾四『學事奨励に関する被仰出書』を受け、學制施行にあつたての県内への通知(明治5年9月)がなされた。「今般文部省ヨリ御達之趣ニ付、管内一般學制被相改、更ニ御規則ニ従ヒ各地小民ニ至ル迄學問普及候様、……」との通達がなされ、さらに、中小学とも一先ず退塾・さらには自今より私塾といえども、教師の免許を持たないものは勝手に授業を行ってはいけないというものであった。これにより、寺子屋の数(1304校)で、長野県に次いで多かった山口県だが、ご多分に漏れず急速に衰退していくのである。これは、全国においても同じような道を歩むのである。

こうして、我が国は近代国家たるべく近代教育の礎に着手したのである。

(6) 長州藩の経済力

慶長5年(1600)の関ヶ原の役後、防長(周防・長門)二州に封じ籠められた毛利氏ではあるが、幸いなことに「西国一の湊」下関を擁していたことである。表向き幕府は長崎出島を窓口にして、「寛永鎖国令」(1633・34・35・36・39)によって、海外貿易の独占を目論んだわけではあるのだけれど。つまり、政治の中心は江戸であったが、経済の中心は大阪であり、その中継地である本州最西端に位置する下関は文字通り国内的には重要な湊であった。また、海外貿易特に密貿易において、中心的な役割と莫大な富を齎すと共に、早くから進んだ海外の情報の多くに触れることのできる地理的位置と経済的資質・基盤を具備した人物の台頭を齎したといっても過言では

ない。

(7) 長州藩の藩政構造

ここで、注目すべきことは、藩の職制によると、藩校明倫館の開校（1719年<享保4年1月12日>のことである。藩主は5代毛利長門守毛利吉元（1677～1731）在職（1707～1731））である。この時期は、ようやく藩の財政基盤が固まり、実質的に藩の経営が開始された時期とも符号する。また、藩の職制では、藩主の下、明倫館総奉行がおかれ藩主直属の人材育成が行われたことは特筆される。

(8) 長州藩藩校明倫館

ところで、明倫館は、当初から「好学5代藩主吉元の強い意向によって創設されたと言われてきた。もちろん、幕藩制社会において藩主の意向は絶対的なものである。しかし、このことは、当時の萩藩を取り巻く状況から見て、再検討の必要がある。」と小川國治氏は指摘している。（「山口県の教育史」p68）

前掲書によると、創設の目的は次の通りである。「正徳6年<1716>徳山藩の改易、享保2年<1717>岩国領民の萩本藩領編入一揆、享保3年<1718>長府藩の断絶などは、防長両国の人心に大きな衝撃を与えた」（同p71）

このことから、家臣の士気が退廃するのを見かねた藩主をはじめとする山県周南（1687～1752）の尽力によるものであろう。このように、明倫館の創設は、当初から緊急の課題として藩政再建という重要な役割を担っていたのである。そして、元文4年<1739>から本格的に藩校明倫館の整備・充実を図ると共に、人材の育成に力を注いだのである。

さて、寛政2年<1790>老中首座松平定信（1758～1829）が寛政の三博士と言われ、朱子学者である讃岐高松の柴野栗山（1736～1807）・伊予の尾藤二州（1747～1813）・幕臣の岡田寒泉（1740～1816）・佐賀藩の古賀精里（1750～1817）の進言により「寛政異学の禁」（大学頭林信敬への通達）つまり、儒学のうち朱子学を正学とし、それ以外の学派を異学として、教授することを禁止した法令である。ここに幕府による朱子学の教学統制が行われたのである。ここで、注目したいのは、当時柴野栗山や尾藤二州と親交のあった芸州広島藩の儒者頼春水（1746～1816 頼山陽の父）が同時期広島藩の学問を朱子学に統一（1885<天明5年>）すべくいち早く朱子学の振興に努めていたことである。広島藩の面目躍如というところであろうか。

ところで、萩長州藩ではどうであろうか？藩校創設時、幕府の動きと機を一にして、陪臣・農民・町民にも聴講を許し、その学は萩生徂徠（1666～1728）学（古典や聖賢の文辞に直接触れ、治国・礼楽の制を整えようとした）であった。以後それが継承されていくのである。

4. 藩政改革と人材育成

藩政改革と人材育成は相互に関連しており、各藩はもとより、近世江戸徳川幕府もその例外で

はない。もう少し詳細にみとみることにする。

(1) 江戸幕府の場合

江戸時代に大きく三度の幕政改革を実施している。一度目は第8代将軍徳川吉宗(1684~1751)(在職1716~45)殖産興業に努め米価安定に努力した享保の改革(1716~45)。米将軍(米公方)と呼ばれ、幕府中興英主とされる。二度目は、第11代将軍徳川家斉(1773~1841)(在職1787~1837)の時代老中首座松平定信(1758~1829)が行った寛政の改革(1787~93)。本百姓維持の農村政策を推進し商業資本を抑圧。改革は途中で、挫折。三度目は第12代将軍徳川家慶(1793~1853)(在職1837~53)の時代に老中首座水野忠邦(1794~1851)が行った天保の改革(1841~43)享保・寛政の改革に倣い緊縮と綱紀肅正を行うが、成熟した商品経済の統制に失敗する。この幕政改革時に合わせるように、享保の飢饉(1732)長雨とうんかの害により西国一帯は大変な被害を蒙る。飢民約200万人。天明の飢饉(1782~87)長雨と浅間山噴火・冷害・水害などにより全国的な飢饉。天保の飢饉(1832~36)洪水・冷害などによる全国的な飢饉。この他西日本の干ばつや東日本の長雨・冷害による飢饉は江戸時代を通して度々襲われた。このように、幕政改革は本百姓を基盤にした社会体制の維持を目論んだそのものだからこそ、体制それ自体を揺るがすことになっていくのである。

また、幕府の専売制の実施による独占(金座・銀座・銭座・銅座・鉄座・真鍮座・朝鮮人参座等)による財政基盤の補強を目指したが、時代を牽引する商業資本の大きな流れに飲み込まれてしまったのも致し方ないものであった。

それと幕藩体制維持の為に設置された、幕府直轄の昌平坂学問所(元は1630年林家の家塾として始まる)であるが、1790年(寛政2年5月24日)松平定信が柴野栗山らの建言を入れた「寛政異学の禁」(儒学のうち朱子学を正学とし、それ以外の学派を異学として教授することを禁止)いわゆる朱子学の官学化と幕府による教学統制が図られたのである。つまり、江戸幕府の社会システムは五つの柱(天領<幕領・御料>・御三家・親藩・譜代や武家諸法度に支えられた仕組み・専売制による独占・身分制度・朱子学による官学化)による社会構築による時代を造り上げた故の限界であったといえる。

(2) 長州藩の藩政改革と人材育成

藩史略年表によれば、防長両国の検地が完了し、家臣の知行替えが行われ、一応経済基盤が確立するのが二度の検地が完了した寛永2年(1625)のことである。以後、貞享4年(1684年)宝暦13年(1763年)にも再度検地を行うのである。これは、藩の主導の下、新田開発が行われた結果でもある。当初約37万石だった石高が貞享4年には約82万石を有するまでになるのである。さらに、藩法整備は万治3年(1660年)『万治制法』を頒布してからである。また、宝永4年(1707年)・寛政4年(1792年)の防長両国に起きた大地震、享保17~18年(1732~33)未曾有の凶作・悪疫流行・飢人約13万人を数えたという。財政逼迫も度々あり、(正保3年<1646>・延宝5年<1677>天保11年<1840>)と財政改革をおこなっている。また、その折、

藩札（延宝札）＜1677＞・（享保札）＜1730＞・（宝暦札）＜1755＞を発行してその危機を乗り切っていったのである。

また、専売制では、請紙制（寛永8年＜1631＞・金・銀・判座（寛文元年＜1661＞・三田尻塩田築造（元禄12年＜1699＞・琉球樫木の栽培（享保10年＜1725＞明和6年（1769）には中関に塩田会所を設け、寛政12年（1800）には、三田尻塩を蝦夷地（北海道）へ輸出するまでに販路も拡大していったのである。

さらに、人材育成の要として、藩校明倫館の開校が享保4年（1719）になされるとともに、文化12年（1815）には山口講堂開設、文久3年（1863）山口明倫館と改称安政4年（1857）には吉田松陰（1830～59）の松下村塾（1856～58）が開かれた。それと共に、「防長両国の私塾と寺子屋が天保期（1830～44）から急速に普及し、嘉永・安政両期（1848～54・1854～60）で頂点に達したことは、ほぼ間違いのない事実であろう。」と小川國治氏は分析する。（山口県の教育史 p.165）

さて、藤原惺窩（1561～1619）・林羅山（1583～1657）に代表される近世儒学も17世紀後半にはいると、山崎闇斎（1618～82）・山鹿素行（1622～85）・伊藤仁斎（1627～1705）東涯（1670～1736）等の活躍によって、本格化すると共に、学問として大きく発展した。もともと長州藩は山県周南を中心に荻生徂徠の古文辞学（聖賢の文辞に直接触れ、治国・礼楽を整える学問）であったが、享保4年（1719年）の明倫館開校に合わせ、朱子学を講じたのである。初代学頭は小倉尚齊・第2代学頭は山県周南（1687～1752）である。時に元文2年（1737）であった。しかしながら、山県周南は荻生徂徠門下人であり、以後明倫館での学派の主流は古文辞学になったといわれている。この事は、幕府の方でも徳川吉宗が将軍（1716～45）（在職1716～45）となり、荻生徂徠が重用されたことと機を一にしているとも言えるのである。しかしながら、幕府の「寛政異学の禁」が出された以後はどうであろうか？以後も徂徠学を中心にしながらも、幕末嘉永2年（1849）第13代藩主毛利敬親（1819～71）（在職1837～69）が藩政改革の一環として文教政策の改革転換を図った。すなわち、従来の徂徠学から朱子学に改め、学統の統一を図り、難局を乗り切ろうとしたのである。

つまり、激動し始めた政治情勢に対処するために、朝廷には忠節、幕府には信義、祖宗には孝道を尽くすという「藩是三大綱」を定めた上の決断である。その中心となったのは、周布政之助（1823～64）である。

このように、幕府の幕政改革と連動しながらも、独自の藩政改革と教学政策を押し進めていったが長州藩であったといえる。こうして以後幕末維新期に突入していくのである。

5. 芸州広島藩の場合

（1）藩政改革

慶長5年（1600）関ヶ原の戦い後毛利輝元（1553～1625）が周防・長門への移封後広島城へ入った福島正則（1561～1624）（在職1600～19）は検地の実施と石高制の確立を図った。毛利氏への配慮で、一部郷土制を遺しながら藩政改革に取り組んだ。元和5年（1619）城の無断修築を咎

められ、改易。信濃国川中島へ転封、替わって浅野長晟（1586～1632）（在職 1619～32）が和歌山から入府する。以後浅野氏の支配は明治維新まで及ぶのである。

さて、浅野氏による藩政改革を概観してみよう。2代藩主光晟（1617～93）（在職 1632～72）の時代すなわち、寛永15年（1638）郷士制の廃止・家中の軍法・軍役を制定。さらに5代藩主吉長（1681～1752）（在職 1708～52）の時すなわち宝永6年（1709）軍制・職制改革。郡奉行・代官制を廃止し、郡代・所務役人・頭庄屋制に改めた。この他塩・鉄・木綿・紙楮の専売制を実施。藩政の基盤を整えていくのが5代藩主の時代である。ところが、広島藩も御多間に洩れず三々再四暴風雨・高潮・洪水・凶作のために飢饉さらに疫病・地震等に見舞われているのである。主なものでも約30回であり江戸時代を通して頻繁に発生しているものであり、その都度藩政は言うに及ばず庶民の生活苦は大変なものであったであろう。特徴的なのは、海岸線での塩、中国山地でのたたら製鉄、木綿の栽培・加工の三品はとりわけ藩政にも庶民の間にも画期的な経済効果をもたらした。さらに藺草や麻も支えた産品であった。また17世紀後半の西廻り航路の開設・整備は瀬戸内海航路で重要な位置を占める芸州藩にとって、さらに一層経済基盤を確立させた。なお、18世紀初頭以降、島嶼部における甘藷の普及栽培は塩の生産と相俟って飢饉を凌ぎ人口増大へと導くものであった。

（2）人材育成

享保9年（1724）6代藩主宗恒（1717～87）（在職 1752～63）の時、白島稽古屋敷に講学所を設けたのに始まる。

その後、名前を講学館と改めた。又、第7代藩主重晟（1743～1813）（在職 1763～99）の代に、すなわち天明2年（1782）に学問所の開設をしている。後に修道館と称す。幕府が『寛政異学の禁』（1790）に先立つ事5年天明5年（1785）竹原出身の朱子学者頼春水（1746～1816）の建言によって、学問所の教育は朱子学に統一された。それまでは、封建的秩序維持のためにそれに適した分をわきまえた人材育成を目指したのであり、古学派（直接原点に当たり孔孟の教えを汲み取ろうとした）である山鹿素行（1622～85）・伊藤仁斎（1627～1705）・荻生徂徠（1666～1728）の影響を受けた学者や山崎闇斎（1618～82）派の学者等幅広く登用したが、最終的に朱子学に統一されるのである。結局藩の裁断ということで決着したのである。（この間の経緯については、「近世後期朱子学派の研究」p.162-168に書かれている）どちらにしろ、広島藩としての国論統一がなされたことは紛れもない事実である。

（3）安芸の国

『人国記』によると、「安芸の国の風俗は、人の生質実多き国なれども、気自然と狭くして、我は人の言葉を待ち、人は我を先にせんことを常に風儀として、人の善を見てもさして褒美せず、悪を見ても諷る儀もなく、唯己々が1分を振舞ふ意地にして抜きんでたる人、千人に十人とこれ無くして、世間の嘲弄をも厭はざる風儀なり。侍の形儀とりわけかくの如くなり。」という。

要するに、良く言えば、温厚で人の意見を受け入れる性格であり、悪く言えば、積極性に欠

け、人の後に付いていくことが多い。その為、リーダーとなって、時代を動かす先駆者になる人物は極めて少ないと言える。また、例えそういう人物が現れたとしても、恐らくは、世間の嘲笑を受けることになるという。これで、思い出すのは、藩儒頼春水（1746～1816）の嫡子頼山陽（1780～1832）が代表的人物として挙げられるのではないかと思うが如何に。

6. 備州備前岡山藩の場合

（1）藩政改革

慶長8年（1603）から寛永9年（1632）までを前池田氏時代といい、寛永9年（1604）光政の鳥取から岡山移封以後を後池田氏時代という。初代光政（1609～82）（在職1632～72）をもって実質的に岡山藩祖とみることができる。従って岡山藩政はこの光政・綱政（1638～1714）（在職1672～1714）父子の代に確立されたのである。すなわち、寛永9年（1632）から正徳4年（1714）にかけてである。藩政改革としては、承応3年（1654）地方知行制の改革、郡中仕置の改革を始めとして郡代・軍目付の設置さらには軍令の改正を行っている。また、江戸時代を通して、地震・洪水・早魃・蝗害・凶作にしばしば悩まされ不安定な社会でもあった。そこで、藩営による新田開発を盛んに行い、塩・綿・小倉織りの専売制や藩札・銀札の発行によって乗り切っていくのである。

（2）人材育成

寛永8年（1641）全国初の藩校花畠教場開校、寛文6年花畠教場廃止。その後寛文9年（1669）藩校設置（学校領2000石）、元禄14年（1701）閑谷学校が完成する。この藩校・閑谷学校は好学藩主池田光政（1609～82）（在職1632～72）の肝いりで完成したもので、仁政理念の徹底化を目指したものであった。すなわち、藩政の改革・確立は軍事から政事へ学問から教育・人材育成へと職制の分化・整備と共に家臣団の官僚化も当然のごとく進展したといえる。特に人材育成に力を注いだことは、藩の職制に学校奉行（初代津田永忠（1640～1707）なるものを位置付けていたということでも明らかなように極めて稀であり、当時としては英断であると言える。また、光政時代に重用された熊沢蕃山（1619～91）（陽明学）は藩校・郷学の閑谷学校の設立に大きな影響を与えたという。

どちらにせよ、長州・広島・岡山各藩は実質的にはそれぞれの藩政改革を行いつつ、時代の要請である人材育成に意を注いだのである。そして、幕末の激動期に藩政・藩意を見極めつつ討幕へと舵を斬って切っていくのである。それは、まさに疾風怒涛の幕末・明治維新であったと言えるよう。

（3）備前・備中の国

『人国記』によると、「当国の風俗は、上下ともに利根を先として、万事をなすによって、言行の相違する事多し。別して諂ふ心強くして、上べは上の好む事に随ひて、内心は己が様様に蔑

み誇るなり。主人は威を張りて下を抑えんとし、被官は主を欺き、内は皆私心にて、表を衒ふ風なり。」

「当国の風俗は、都て意地強し。上下男女ともに勇氣ありて、義理を励ます意常にあり。されども不敵なる心ゆゑに、道理に当たらざる事多し。但し、備前堺の辺は正しからず、繕ひの風ありとぞ。」

要するに、利口に立ち振る舞うことが常であり、自分に意に反して行動する事が多いので、表面的には物事が上手く進んでいく。また、義理を大切に、その為には、勇気を奮い行動することを常日頃から心掛けているという。

こうしたその土地に根ざした性格や風土的人情は時代を形成していく過程で如何なる影響を及ぼしたかさらには、次の時代をどのような形を展望したかを考える時、その興味と関心は尽きないのである。

おわりに

本研究では、中国地方三県（岡山・広島・山口）の地域的特質という視点から、近代教育の成立という課題に迫っていきたいと考え、私なりに基本的な整理を試みたものである。

何分、研究途上なるが故に十分なる検討も出来ておらず、細部にわたって、今後史料の補充整理と共に詳細に分析を行っていくつもりである。

そうすることによって、近代教育から現代教育への接続と課題、とりわけ現代教育が今抱えている諸課題について、何がしかの解決策を得ることができると信じている今日此の頃である。

（参考文献）

- ・遠山茂樹：1969『明治維新と現代』岩波書店
- ・末松謙澄：1921『訂修 防長回天史』マツノ書店
- ・山口県：2000『山口県史 史料編 近代1』山口県
- ・文部省：1903『日本教育史資料』富山房
- ・小川國治・亜弥子：2000『山口県の教育史』思文閣
- ・歴史教科書教材研究会：2000『歴史史料体系 幕末・開国期の国際関係』学校図書
- ・浅野建二：1995『人国記・新人国記』岩波書店
- ・村上直・藤野保・木村礎：1990『歴史大事典 第六巻 中国四国編』雄山閣
- ・頼 祺一：1986『近世後期朱子学派の研究』溪水社
- ・大石学：2006『近世藩制藩校大事典』吉川弘文館
- ・文部省：1972『学制百年史』帝国地方行政学会
- ・文部省：1992『学制百二十年史』ぎょうせい
- ・日本史広辞典編集委員会：1997『日本史広辞典』山川出版